

# 給与支払報告書 特別徴収にかかるとる給与所得者異動届出書

宮若市長宛 令和 年 月 日 提出

市町村使用欄	現年度処理日	新年度処理日
	法人番号 (個人番号)	

受付印	給与支払者	住所及び名  (TEL )	特別徴収義務者 指定番号	
給与所得者			事務担当者	課係 氏名
個人番号		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収額
フリガナ	生年月日	(ア) 円	月から	(ウ) 円
氏名			月まで	令和 年 月 日
旧住所	(1月1日現在の住所を必ず記入してください)		(イ) 円	異動の事由
新住所	(給与支払いを受けなくなった後の住所)			1 退職 2 転勤 3 休職 4 育休 5 長期欠勤 6 死亡退職 7 その他 ( )
				1月1日以降 退職時までの 給与支払額

※異動があった場合は、すみやかに提出してください。

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し該当するものを○で囲んでください

### A 特別徴収継続

(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が徴収する

新特別徴収義務者	所在地			
	フリガナ			
	名称			
	電話	担当者	姓名	

月割額 円を  月分から納入する。  
( 月 日納期限)

特別徴収義務者指定番号

### B 一括徴収

(ウ)の額も特別徴収義務者が給与等から徴収する

一括徴収した税額は  月分で納入する。  
( 月 日納期限)

徴収予定	徴収予定年月日	徴収予定額 (ウ)の額	異動者印

お願い  
退職者の未徴収税額は、一括徴収の方法で納入下さるようお願いいたします。  
1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

### C 普通徴収

(ウ)の額を本人が支払う

当市役所より、本人宛てに納税通知書をお送りしますので、その旨を本人にお知らせください。なお、旧住所欄と合わせて現住所欄も必ず記入してください。

死亡退職の場合で相続人がお分かりのとき記入してください

氏名		続柄	
住所			